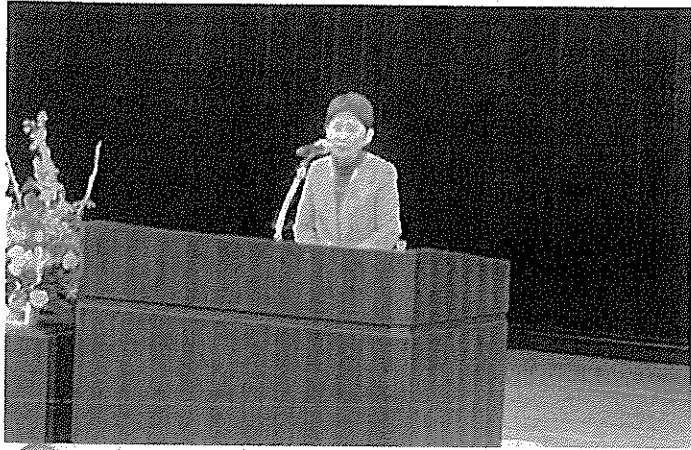


全国の地方議員300人が超党派で3日間沖縄で研修。実行委員長として沖縄、日本の課題を解決に向け共有し実り多き大会が開催された。



勝連分屯地への長射程ミサイル配備・キャンプ・コートニーへの海兵沿岸連隊本部・ホワイトビーチ原潜寄港・津堅島パラシュート降下訓練・PFAS汚染・女性暴行事件・宮城島からの辺野古埋め立て土砂搬出など全ての基地から派生する諸問題に対して明確に反対します。



全国地方議員、国と面談

防衛省(左列)に新機軸を
示す山内基重(左列手前)
11日、東京・参議院会館

見直し！要請

議員、国と面談

(二)日 参議院貴族閣外務省
と防衛の職員と面談し、
日本北緯位置の接点直
に求める要請書を出
した。宛先は右蔵閣外
務省外相中谷防衛相
外務省長官へ送られ
なごら取り組むか總理
や外相等と相談、左が
進めたいと述べた。

要請書内容は、日地位
協定を固めて一旦改定
されないない状態を回復
し、石炭相対協定を先ず
改訂を求めるため。
拙かに参加し年内末
子議事は、全国知事も改
定を求めていることと陳れ
「金蘭」の書があるとい
う動かない事柄を貫る
と、沖津を平重地に移す
とい件協定にとりて本
当に賠償をしていのか
問ふと答へ、王土閣外
としての持許政府にお
るからならに尽き、動か
してまいたいと断言さ
れた。

外務の抱負等は、日本
以上の協定なきが本米
界との間で協定された
以上には満足するが、
国内法適用されないのは
どの程もあり、早急け
が能なりにも適用され
ないという事実は真実
など」と説明。2005年
に締結した環境協定な
に例へた、「地位協定と同
等の拘束力を持つてい
る」と理解を求めた。

沖縄タイムス提供 2025年2月7日

☒ 後世に受け継ぐ戦後80年記念40事業決定

山内スエコ

もっとしなやかに
もっとパワフルに！



Pick up!

沖縄県議会の激震!! —「返付」から修正案否決までの攻防



予算議会波乱続き!!

予算を審議しないという前代未聞の「返付」から始まった今議会!! 議会人として一番の責務は予算確保です。住民の生活を支える上で最も必要不可欠の県の予算をまず審議しない…という事事態が議員としての責任放棄だという事で自民会派役員との交渉を矢継ぎ早に行いました。

「ワシントン事務所」予算について…

設立時の手続きに瑕疵があるという事は認識をしている。その手続きをしっかりと検証して再出発するにも最低限の予算確保は重要。事務所の活動、実績は米国からも評価されています。80年来の在沖米軍による沖縄への影響を直に米国へ届ける事務所の存在は不透明なトランプ大統領政権の中ではより一層必要である…という知事や私達与党の主張です。

返付した議案を議会で審議する為、修正案を提示し議会を動かしました。しかし、その合意は反故にされ、1ヶ月以上協議を重ねた結果、委員会で否決されました。

様々な意見を承知で必要な予算の確保は今後も続きます。全てを県民利益の為に!!



米事務所巡り平行線 修正案見通せず

県議会が米軍関係者らと協議している「ワシントン事務所」の設置に関する修正案が、県議会委員会で否決された。米軍関係者らは、この事務所が、米軍の活動や影響を直に米国へ届ける役割を果たすとしている。しかし、県議会側は、この事務所の設置に、法的な瑕疵があるとしている。このため、両者は、この問題について、平行線を辿っている。修正案の提出から、否決までの交渉は、1ヶ月以上続いた。両者は、この問題について、今後も協議を続ける見込みである。



沖縄タイムス提供 2025年3月14日



報道に見る スエコの活動

記者のメモ

党派を超えた力に感激

〇…地元のうるま市石川で持ち上がった陸上自衛隊訓練場の新設計画を撤回に追い込み、住民らの団体が解散総会を開いたことを県議会一般質問の冒頭で報告した山内末子県議（ていーだ平和ネット、うるま市区）。「予算が可決された配備計画を政府が断念した。画期的なこの結果を導いたのが全会一致の重みだ」と、3月に県議会が意見書を可決した意義を強調。党派を超えた県民運動が持つ力強さを目の当たりにしたとし「県議、多くの県民に感謝を申し上げる」と感激がよみがえった様子だった。



沖縄タイムス提供 2024年12月15日

米兵性暴力許さない



県民大会 2500人怒りの抗議

再発防止を求め、今回の事件は隠蔽に近い形で県民に通報手続きが日米合意されているにもかかわらず、今回の事件は隠蔽に近い形で県民に派でまとまり、大会開催を主



「断念求める会」解散 うるま陸自訓練場 運動の記録集完成

うるま市石川生まれ。旧石川市。うるま市議を経て2008年から県議。

実行委員会事務局次長、県議

山内 末子さん



歴史に残ることを期待

通称「断念求める会」が、うるま市石川生まれ。旧石川市。うるま市議を経て2008年から県議。

止める私たちの痛み

歴史に残ることを期待。うるま市石川生まれ。旧石川市。うるま市議を経て2008年から県議。

沖縄タイムス提供 2024年12月19日

沖縄タイムス提供 2024年12月8日

広報紙充当可能割合確認票

議員名

山内 末子

広報紙名	紙面割合
2025年度 議会活動報告	●全体面積：$29.7\text{cm} \times 21\text{cm} \times 4\text{面} = 2494.8\text{cm}^2$ ●充当対象外記事：面積計＝250.7cm^2 ①$9.3\text{cm} \times 19.5\text{cm} = 181.4\text{cm}^2$ ②$5.1\text{cm} \times 6.4\text{cm} = 32.7\text{cm}^2$ ③$1.4\text{cm} \times 19\text{cm} = 26.6\text{cm}^2$ ④$0.6\text{cm} \times 4.5\text{cm} = 2.7\text{cm}^2$ ⑤$0.8\text{cm} \times 3.8\text{cm} = 3.1\text{cm}^2$ ⑥$2.2\text{cm} \times 1.9\text{cm} = 4.2\text{cm}^2$) ●充当可能割合：$1 - (250.7\text{cm}^2 / 2494.8\text{cm}^2) = 0.8995 \div 89.9/100$ 以下

与党の座長として調整・要請に大忙し。

戦後80年 歴史の修正は許さない

自民党の西田参議院議員はひめゆり資料館が「歴史の書き換え」「でたらめだ」と発言。県議会では「沖縄戦の実相を歪め戦没者や戦争体験者を冒瀆している」と問題視し西田議員に対し謝罪と発言の撤回を求める意見書を可決しました。

議会を代表して自民党森山幹事長(当時)へ自民党としての発言の認識の軽薄さを指摘し改善を求めました。



西田発言に抗議、謝罪、発言の撤回決議案
県議会代表で自民党幹事会へ要請

PFOS除去高機能活性炭 補助金継続について

PFOS除去のための高機能活性炭の更新は事業打ち切りで予算がつかずません。県民の安心安全な水の供給のためには、高機能活性炭の設置は重要であり米軍由来の汚染という観点からも国の補助は必要であると政府への要請を行いました。(16億という補助がなければ水道料の値上げにもつながり、理不尽な対応です) 引き続き求めていきます。



PFOS 除去高機能活性炭の支援要請

ガソリン暫定税率の 見直しについて

ガソリン暫定税率の廃止に伴う沖縄県の特別措置法の継続について政府・各政党に要請をしました。

車社会の沖縄ではガソリン代の捻出は経済に即影響が及びます。国も自民党も沖縄県連もその減額には後ろ向きであり残念ながら県の求める減額にはなりません。

県民の生活に直結のガソリン代については与野党一致の取り組みが重要です。

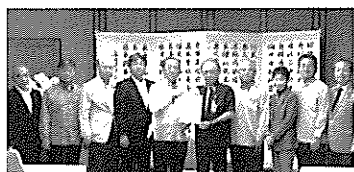


ガソリン暫定税率廃止に向け
沖縄県連の議長要請へ

国立自然史博物館を 沖縄に誘致を

生物多様性の宝庫である沖縄にアジア初の自然史博物館を整備しようと研究家の皆さん、経済界、沖縄県議会は県民会議を作り沖縄県も政策として取り組みが始まりました。国立ということで政策に入れ込むためには国会議員の理解が必要です。県議会と県民会議の皆さんで要請活動を始めています。

地球規模で自然環境が破壊されている中、沖縄の素晴らしい自然環境を未来永劫守るために重要な事業だと考えます。



与野党会派長で県議会100周年記念
国立自然史博物館誘致に向け、知事へ予算要請

ハラスメント条例制定に向け ワーキングチーム開始



若者の政治参画
意識の醸成を図る
高校出前講座(4校)
若者議会(琉大にて)

与党会派一丸となつての 切磋琢磨の県政運営を



議会改革推進委員会として

普天間基地返還問題

辺野古新基地完成後も返還しないという米国国防省意見の真偽を政府に求めよ! 知事は日米合意の疑念があり決して容認できないと答弁しました。

福祉施設の倒産、 廃業の実態について

介護事業所170ヶ所
放課後デイサービス27ヶ所
障害者グループホーム18ヶ所
いづれも人員不足が原因
早期の人員確保対策が求められます。



ていーだ平和ネット会派

那覇村精ミサイル跡施設メースB施設、
愛楽園へ

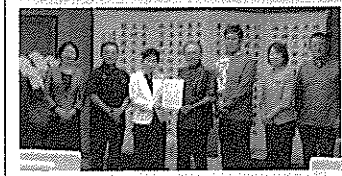
非核三原則順守を!



相次ぐ米軍犯罪へ抗議(防衛局へ)



知事へ予算要請

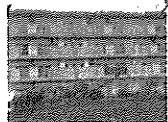


教員の負担軽減策として 部活動支援員の充実に求める

→24年155人 現在177人
次年度は更なる増員を目指します。

県営石川第二団地建て替え始まる

近隣地のうるま市との協議も進み順調に建設中。
(令和12年度完成予定)



山内スエコ

もっとしなやかに
もっとパワフルに!

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

経費区分	資料購入費
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15
16	16
17	17
18	18
19	19
20	20
21	21
22	22
23	23
24	24
25	25
26	26
27	27
28	28
29	29
30	30
31	31
32	32
33	33
34	34
35	35
36	36
37	37
38	38
39	39
40	40
41	41
42	42
43	43
44	44
45	45
46	46
47	47
48	48
49	49
50	50
51	51
52	52
53	53
54	54
55	55
56	56
57	57
58	58
59	59
60	60
61	61
62	62
63	63
64	64
65	65
66	66
67	67
68	68
69	69
70	70
71	71
72	72
73	73
74	74
75	75
76	76
77	77
78	78
79	79
80	80
81	81
82	82
83	83
84	84
85	85
86	86
87	87
88	88
89	89
90	90
91	91
92	92
93	93
94	94
95	95
96	96
97	97
98	98
99	99
100	100

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月	しんぶん赤旗購読料(5月～3月)	38,467	全額	38,467
毎月	琉球新報購読料(5月～3月)	33,825	全額	33,825
資料購入費 充当合計				72,292

資料購入費
売割割合 全額
政務次郎の為

2025年度 しんぶん赤旗購読料 支払証明

山内末子 様

支払い年月日		新聞・雑誌名			合計
		しんぶん赤旗日刊紙	しんぶん赤旗日曜版		
2025年4月25日	4月分	¥3,497			¥3,497
2025年5月25日	5月分	¥3,497			¥3,497
2025年6月25日	6月分	¥3,497			¥3,497
2025年7月25日	7月分	¥3,497			¥3,497
2025年8月25日	8月分	¥3,497			¥3,497
2025年9月25日	9月分	¥3,497			¥3,497
2025年10月25日	10月分	¥3,497			¥3,497
2025年11月25日	11月分	¥3,497			¥3,497
2025年12月25日	12月分	¥3,497			¥3,497
2026年1月25日	1月分	¥3,497			¥3,497
2026年2月25日	2月分	¥3,497			¥3,497
2026年3月25日	3月分	¥3,497			¥3,497
お支払い合計					¥41,964

日本共産党中部地区委員会
Tel:(098)937-5503
沖縄市宮里1-14-7 1階

集金代行者: 

¥38,467
1月分を除く

政務活動の為、全額充当

33,825円

領収証

山内末子

様

No. _____

金額

¥3,075

内 訳

現金

小切手

手形

但

琉球新報誌代り(令和5年5月分)

2023年 6 月 5 日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

消費税額等(%)

琉球新報 石川販売店

うるま市石川 2-22-7

TEL 965-2674

店主 荷川取 美枝子

収入印紙

登録番号

GR05224

領収証

山内末子

様

No. _____

金額

¥3,075

内 訳

現金

小切手

手形

但

琉球新報誌代り(令和5年5月分)

2023年 6 月 5 日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

消費税額等(%)

琉球新報 石川販売店

うるま市石川 2-22-7

TEL 965-2674

店主 荷川取 美枝子

収入印紙

登録番号

GR05224

領 収 証 山内 未子 様 No. _____

金 額 ¥ 3,075- - - - -

内 訳
現 金
小 切 手 /
手 形 /

但 琉球新報 購読代 ¥17 (令和7年9月分)
R7年 8 月 5 日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)
消費税額等(%)

琉球新報 石川販売店
うるま市 石川 2-22-7
TEL 965-2674
登録番号 店主 荷川 取 美 枝子



GR095224

領 収 証 山内 未子 様 No. _____

金 額 ¥ 3,075- - - - -

内 訳
現 金
小 切 手 /
手 形 /

但 琉球新報 購読代 ¥17 (令和7年9月分)
R7年 9 月 5 日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)
消費税額等(%)

琉球新報 石川販売店
うるま市 石川 2-22-7
TEL 965-2674
店主 荷川 取 美 枝子

登録番号

GR095224

領 収 証 山内 未子 様 No. _____

金 額 ¥ 3,075- - - - -

内 訳
現 金
小 切 手 /
手 形 /

但 琉球新報 購読代 ¥17 (令和7年9月分)
R7年 10 月 6 日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)
消費税額等(%)

琉球新報 石川販売店
うるま市 石川 2-22-7
TEL 965-2674
店主 荷川 取 美 枝子

登録番号

GR095224

領 収 証

山内末子

様

No. _____

金 額

¥ 3,075 --

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但

琉球新報諸読代り (令和7年11月分)
R7年 11月 5日 上記正に領収いたしました

琉球新報 石川販売店

うるま市石川 2-22-7

TEL 965-2674

店主 荷川取 美枝子

入印紙

登録番号

GRO5224

領 収 証

山内末子

様

No. _____

金 額

¥ 3,075 --

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但

琉球新報諸読代り (令和7年11月分)
R7年 12月 5日 上記正に領収いたしました

琉球新報 石川販売店

うるま市石川 2-22-7

TEL 965-2674

店主 荷川取 美枝子

入印紙

登録番号

GRO5224

領 収 証

山内末子

様

No. _____

金 額

¥ 3,075 --

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但

琉球新報諸読代り (令和7年12月分)
R8年 1月 5日 上記正に領収いたしました

琉球新報 石川販売店

うるま市石川 2-22-7

TEL 965-2674

店主 荷川取 美枝子

入印紙

登録番号

GRO5224

領収証

山内末子

様

No.

金額

¥ 30,750

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 琉球新報読代として(令和8年2月分)
R8年2月5日 上記正に領収いたしました

琉球新報 石川販売店
うるま市石川2-22-7
TEL 965-2674
店主 荷川取 美枝子

登録番号

GR095224

領収証

山内末子

様

No.

金額

¥ 30,750

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 琉球新報読代として(令和8年2月分)
R8年3月5日 上記正に領収いたしました

琉球新報 石川販売店
うるま市石川2-22-7
TEL 965-2674
店主 荷川取 美枝子

登録番号

GR095224

領収証

山内末子

様

No.

金額

¥ 30,750

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 琉球新報読代として(令和8年3月分)
R8年4月6日 上記正に領収いたしました

琉球新報 石川販売店
うるま市石川2-22-7
TEL 965-2674
店主 荷川取 美枝子

登録番号

GR095224

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

充当割合
金額 1,025,251
政務改革の為

経費区分

事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	家賃(5月～3月)	770,000	全額	770,000
毎月払	水道料金(5月～3月)	30,184	全額	30,184
5月分	電気料金	21,531	全額	21,531
6月分	電気料金	18,826	全額	18,826
7月分	電気料金	32,393	全額	32,393
8月分	電気料金	18,281	全額	18,281
9月分	電気料金	13,356	全額	13,356
10月分	電気料金	6,321	全額	6,321
11月分	電気料金	6,867	全額	6,867
12月分	電気料金	6,626	全額	6,626
1月分	電気料金	8,114	全額	8,114
2月分	電気料金	8,250	全額	8,250
3月分	電気料金	5,302	全額	5,302
毎月払	クーラーリース料(10月～3月)	79,200	全額	79,200
事務所費 充当合計				1,025,251

領 収 証

山内 末子

様

No. _____

★ ￥90,000-

但し 5月分 電話料

R 9 年 6 月 1 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



2025. 5 (3)

領 収 証

山内 末子

様

No. _____

★ ￥90,000

但し 6月分 電話料

2025 年 7 月 20 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



2025 6 月

領 収 証

山内 末子

様

No. _____

★ ￥90,000

但し 7月分 電話料

R 9 年 7 月 20 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



2025 7 月

政務活動の為、全額充当

領収証

様

No.

★

¥10,000

但

8月分取扱い

2025年8月26日

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)



2025.8月

領収証

様

No.

★

¥10,000

但

9月分取扱い

2025年9月16日

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)



2025 9月

領収証

様

No.

★

¥10,000

但

10月分取扱い

2025年10月31日

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)



2025 10月

政務活動の為、全額充当

2025.11/12

事務所費

領 収 証

山内 朱子

様

No. _____

★

¥ 70,000

但し

11月分 家賃として

2025 年 11 月 29 日

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



[Redacted]

[Redacted]

2025 12/2

領 収 証

山内 朱子

様

No. _____

★

¥ 70,000

但し

12月分 家賃として

2025 年 12 月 17 日

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



[Redacted]

[Redacted]

2026.1/2

領 収 証

山内 朱子

様

No. _____

★

¥ 70,000

但し

1月分 家賃として

2026 年 1 月 26 日

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



[Redacted]

[Redacted]

政務活動の為、全額充当

領 収 証

山内 末子

様 No. _____

★ ￥70,000

但し、1A分 家賃として

28 年 2 月 18 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



2026. 2 月分

領 収 証

山内 末子

様 No. _____

★ ￥70,000

但し、3月分 家賃として

28 年 3 月 31 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



2026 3 月分

事務所概要申告票

議員名 山内末子

1. 物件の所在

住所	うるま市石川白浜1-4-26	
電話番号	098-964-3501	

2. 所有区分

☐ 自宅兼事務所
☐ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

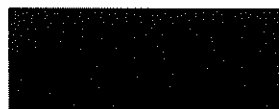
☒ 専用事務所
☒ 賃借事務所
・賃貸借契約先 [○○○○]
・所有者 ☐ 親族(続柄:) ☐ 関連会社 ☒ 第三者
・議員との生計 ☐ 議員と生計同一 ☒ 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

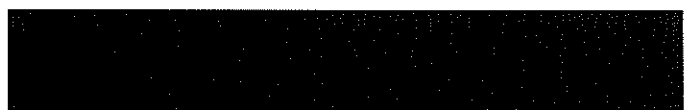
賃借人 沖縄県議会議員

山内末子 (印)

賃貸人 氏名



住所



事務所費充当状況申告票

議員名 山内 末子

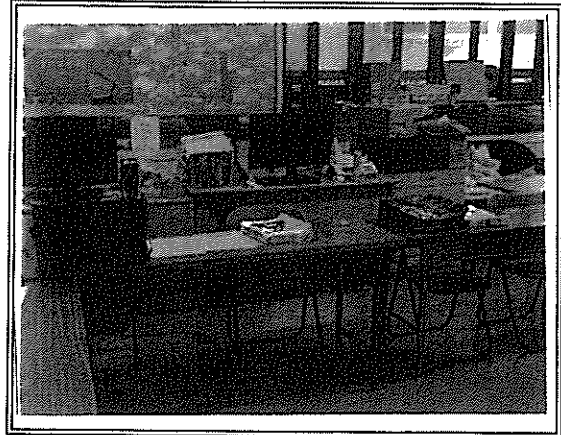
1. 事務所の状況

住所	うるま市石川白浜1-4-26
----	----------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

政務活動のみに使用

(関係経費)

家賃(月額)	70,000 円
その他	円
	円

(充当額)

家賃(月額)	70,000 円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

山内 末子



賃貸借契約書

(1) 賃貸借の目的物

所在地 うるま市石川白浜 1-4-26

(2) 契約期間 2025 年 4 月 1 日～

(3) 賃料 70000 円

(4) 貸主

[REDACTED]

(5) 借主 山内末子 うるま市

[REDACTED]

下記貸主（甲）と借主（乙）は、本物件について上記の通り賃貸借契約書を締結したことを証するため、本契約書 2 通を作成し記名捺印のうえ、各自その 1 通を保有する

貸主 （甲） 氏名

山内末子

[REDACTED]

借主 （乙） 氏名

[REDACTED]

[REDACTED]

政務活動の為、全額充当

支払証明書

(調定期間 令和 7 年 4 月分 ～ 令和 8 年 3 月分) 登録番号 T6800020000802

水道番号	水栓所在地 方 書	石川白浜1丁目4-26			
2201-0142-000	使用者氏名	山内 末子 様			
調定年月	使用水量 m ³	支 払 金 額			支払日
		上水道料金 円	下水道料金 円	合計金額 円	
令和 7年 4 月	0	1,855	990	2,845	令和 7年 4月28日
令和 7年 5 月	1	1,754	990	2,744	令和 7年 6月30日
令和 7年 6 月	0	1,754	990	2,744	令和 7年 7月29日
令和 7年 7 月	0	1,754	990	2,744	令和 7年 8月24日
令和 7年 8 月	0	1,754	990	2,744	令和 7年 9月30日
令和 7年 9 月	0	1,754	990	2,744	令和 7年10月31日
令和 7年10 月	0	1,754	990	2,744	令和 7年11月30日
令和 7年11 月	0	1,754	990	2,744	令和 7年12月31日
令和 7年12 月	0	1,754	990	2,744	令和 8年 1月27日
令和 8年 1 月	0	1,754	990	2,744	令和 8年 2月28日
令和 8年 2 月	0	1,754	990	2,744	令和 8年 3月15日
令和 8年 3 月	0	1,754	990	2,744	令和 8年 4月22日
				33,029	

上記の金額納入済みであることを証明する。

(10%対象 33,029 円 内税 2,997 円)

令和 8年 4月 22日 発行

うるま市水道事業
うるま市長 中村 正人

¥ 30,184

政務活動の為、全額充当

事務所費

※政務活動のため全額充当

	電気料金		
4月分			
5月分	07-06-03	200	*11,811オキナワデ"ンリヨク 5ツキ
	07-06-03	200	*9,720オキナワデ"ンリヨク 5ツキ
6月分	07-07-01	200	*8,175オキナワデ"ンリヨク 6ツキ
	07-07-01	200	*10,651オキナワデ"ンリヨク 6ツキ
7月分	07-07-31	200	*13,482オキナワデ"ンリヨク 7ツキ
	07-07-31	200	*18,911オキナワデ"ンリヨク 7ツキ
8月分	07-08-01	200	*8,006オキナワデ"ンリヨク 8ツキ
	07-08-01	200	*10,275オキナワデ"ンリヨク 8ツキ
9月分	07-10-01	200	*7,769オキナワデ"ンリヨク 9ツキ
	07-10-01	200	*5,587オキナワデ"ンリヨク 9ツキ
10月分	07-10-31	200	*6,321オキナワデ"ンリヨク10ツキ
11月分	07-12-02	200	*6,867オキナワデ"ンリヨク11ツキ
12月分	08-01-06	200	*6,626オキナワデ"ンリヨク12ツキ
1月分	08-02-04	200	*8,114オキナワデ"ンリヨク 1ツキ
2月分	08-03-06	200	*8,250オキナワデ"ンリヨク 2ツキ
3月分	08-04-02	200	*5,302オキナワデ"ンリヨク 3ツキ

政務活動の為、全額充当

※政務活動のため全額充当

	クーラーリース料			
10月分	07-10-31	200	ノ	*13,200ハウスサンキ"ヨウ.カ
11月分	07-11-21	200	ノ	*13,2000S.ハウスサンキ"ヨウ.カ
12月分	07-12-22	200	ノ	*13,2000S.ハウスサンキ"ヨウ.カ
1月	08-01-21	200	ノ	*13,2000S.ハウスサンキ"ヨウ.カ
2月	08-02-24	200	ノ	*13,2000S.ハウスサンキ"ヨウ.カ
3月	08-03-23	200	ノ	*13,2000S.ハウスサンキ"ヨウ.カ

高温多湿な場所や虫咬を避けたもの等の近くに置かないようご注意ください。



KAIHO 海邦銀行

店番

口座番号

山内 木子 様



エアコンレンタル契約書

山 内 末 子 様

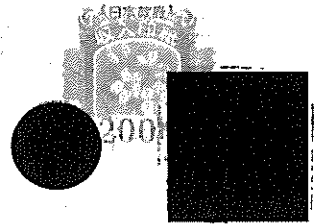


沖縄県うるま市字江洲 598-20

ハウス産業株式会社

(TEL) 098-975-1212

エアコンレンタル契約書



ハウス産業株式会社（以下「甲」という）山内 末子（以下「乙」という）、との間で、
次のとおり賃貸借契約（以下「レンタル契約」という。）を締結する。

第1条（目的）

甲は、乙に対し、次のとおり、エアコン（以下「物件」という）を貸借し、乙はこれを貸借する。

【商品】 ダイキン 天吊りパッケージエアコン 3馬力 1台

第2条（レンタル期間）

レンタル期間は34か月とし、甲が乙の指定場所に物件を納入した日を開始日とする。

第3条（レンタル料金）

第1項 レンタル料金は物件明細記載のとおりとし、乙は甲に対し、毎月21日に指定口座からの引き落としにより支払うものとする。

（21日が土日祝日にあたる場合は翌営業日とする。）

第2項 レンタル料金は1か月単位とし、1か月に満たない場合も日割り計算はせず、1か月分とする。

第3項 総 額 448,800 円

月 額 13,200 円（消費税込み）の 34 回払いで完済するものとする。

うち取引に係る消費税額（10%）40,800 円

第4条（遅延督促料）

乙はレンタル料金など、レンタル契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき、支払期日の翌日からその完済に至るまで、支払うべき金額に1回分に付き1,000円の遅延督促料を支払うものとする。

第5条（再レンタル）

第1項 甲は、レンタル期間満了3か月前までに、この契約を更に1年更新（再レンタル）または終了するかの申し出を行う。当該期限までに終了の申出がない場合は、本契約は、期間1年として更新し、第4項を限度として以後も同様とする。

第2項 レンタル期間満了の2か月前までに再レンタル料(¥26,400)のお支払いをもって契約更新とする。

第3項 再レンタル(1年)は室内機の分解洗浄を無償で行えるものとする。回数は1回とし、2回目以降は有償とする。

第4項 再レンタル更新の上限は3回までとし、それ以降は、乙がレンタル料金その他全ての債務を支払った時点で、物件の所有権は乙に移転するものとする。

第6条(所有権の移転)

第5条第1項によって、乙より契約終了の申し出があった場合は、レンタル期間が満了し、かつレンタル料金その他全ての債務を支払った時点で、物件の所有権は乙に移転する。

第7条(善管注意義務、禁止事項)

乙は、物件を善良な管理者の注意をもって使用管理し、物件を譲渡、転貸、担保提供、その他一切の処分をしてはならない。

第8条(維持管理費)

第1項 レンタル期間中における、物件の使用に関して必要となる消耗品等の費用については、乙が負担する。

第2項 レンタル期間中に乙の故意または過失によらずに物件が故障等した場合の修理費用は、甲が負担する。但し、第5条(再レンタル)の場合は、点検費4,000円(税別)と修理部品代金は乙が負担する。

第9条(物件の滅失、毀損)

物件が、乙の故意又は過失により滅失、盗難、乙の従業員ないし第三者との紛争又は第三者からの妨害、その他の甲の責に帰さない事由により損傷して利用不能となったときは、乙は甲に対し、損害賠償金としてレンタル料残金全額を支払わなければならない。この場合には、乙が一切の責務を支払った時点で、物件の所有権は乙に移転する。

第10条(中途解約)

乙はレンタル期間から5年未満に、契約の解除を申し出た場合は、甲に対し、レンタル料金の残金80%と撤去工事費1台50,000円の料金を支払うものとし解約とする。

第11条(契約解除)

乙がレンタル料金の支払いを怠る等、本契約に違反したときは、甲は催告通知を要せず契約を解除でき、乙は直ちに物件を甲に返還し、また甲は損害金を乙に対して残金の80%と撤去工事費1台50,000円を請求できるものとする。

第12条（公正証書）

乙は、本契約に基づく金銭債務の履行を怠ったときには解除及び強制執行を受けても異議がないことを承諾のうえ、甲から請求あり次第、乙の負担で本契約を公正証書とする。

第13条（協議）

本契約に定めのない事項及び解釈上疑義を生じたときは、甲及び乙双方協議の上解決する。

第14条（合意管轄）

甲及び乙は、本契約に関する紛争解決につき、甲の所在地の管轄裁判所とすることに合意する。

本契約を証するものとして本書を2通作成し、甲乙は各1通を保有する。

令和 7 (2025) 年 8 月 22 日

甲

【住 所】沖縄県 うるま市 字 江洲 598-20

【名 称】ハウス産業 株式会社
代表取締役 照 屋 直 子

【電 話】098-975-1212

乙

【住 所】(事務所)
うるま市 石川白浜 1-4-26

うるま市
【氏 名】山内 米子

【電 話】

【勤務先】沖縄県議会

【勤務先電話】098-866-2702

政務活動の為、全額充当

統一様式—①

攜帶電話

政務活動以外も含む為1/2充当

經費區分別支出^{總計}一覽表

經費區分

事務費

[illegible]

政務活動の為、全額充当

事務費

※政務活動のため全額充当

	カウント使用料	
4月分		
5月分	7- 5-23 振出	*13,728SMBC(ｷｬﾉﾝ)
6月分	7- 6-23 振出	*16,878SMBC(ｷｬﾉﾝ)
7月分	7- 7-23 振出	*11,158SMBC(ｷｬﾉﾝ)
8月分	7- 8-25 振出	*81,688SMBC(ｷｬﾉﾝ)
9月分	7- 9-24 振出	*9,787SMBC(ｷｬﾉﾝ)
10月分	7-10-23 振出	*892SMBC(ｷｬﾉﾝ)
11月分	7-11-25 振出	*2,929SMBC(ｷｬﾉﾝ)
12月分	7-12-23 振出	*1,419SMBC(ｷｬﾉﾝ)
1月	8- 1-23 振出	*4,170SMBC(ｷｬﾉﾝ)
2月	8- 2-24 振出	*8,105SMBC(ｷｬﾉﾝ)
3月	8- 3-23 振出	*24,285SMBC(ｷｬﾉﾝ)

※政務活動のため全額充当

コピー機リース料1年分(令和7年4月～令和8年3月分)

7- 5- 7 振出	*15,840ｼｬｰﾌﾟﾌｵﾌｧｲﾅﾝｽ
------------	----------------------

事務費

※政務活動以外も含むため1/2充当

	携帯電話料金		
4月分	07-04-30	200	*26,383KDDIリョウキン
5月分	07-06-02	200	*38,655KDDIリョウキン
6月分	07-06-30	200	*38,518KDDIリョウキン
7月分	07-07-31	200	*28,537KDDIリョウキン
8月分	07-09-01	200	*33,826KDDIリョウキン
9月分	07-09-30	200	*34,126KDDIリョウキン
10月分	07-10-31	200	*29,627KDDIリョウキン
11月分	07-12-01	200	*29,057KDDIリョウキン
12月分	08-01-05	200	*36,747KDDIリョウキン
1月	08-02-02	200	*29,027KDDIリョウキン
2月	08-03-02	200	*31,390KDDIリョウキン
3月	08-03-31	200	*24,031KDDIリョウキン



店番 口座番号



山内 末子 様

